

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：北見市常呂地区

（作成主体：K&K）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

事業実施主体:

K&K(非公表)※受益対象者は、本事業で要望を行う5名

産地の範囲:

小麦を対象とし、北海道北見市常呂町(JAところに属し、JAところに出荷する小麦生産者)で新たな営農技術等の導入により小麦の国産化に取り組む耕作者の作付区域

産地の課題:

北海道北見市常呂町はオホーツク海サロマ湖東部に位置し、常呂川流域の肥沃な大地で小麦・てん菜・馬鈴薯の畑作三品と玉ねぎを基幹作物としている。区域の9割以上が畑作、残り1割未満が酪農と、畑作中心の地帯である。

本町は、近年高齢化や後継者不足による離農が加速しており、離農跡地の周辺農家での引き受けの関係により1戸あたりの経営面積が増加している。

世襲制をとる農業では当地区でもこうした課題に直面しており、広大な面積の作付を維持するためには、各作物の生産性を維持しつつ、省力化を進めていくことが求められる。

課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針:

本事業を活用し、コンビドリルを導入することにより、玉ねぎの収穫と競合していた秋まき小麦の播種作業を省力化することによって小麦全体の労働時間を削減するとともに収益性の高い秋まき小麦の作付拡大を図る。また、普及センターや関係機関との連携により、生産性向上のために技術講習会を開催し、新たな営農技術として排水対策技術の導入や土壌診断に基づく土づくりによる有機物・酸度矯正資材の導入を図ることで、現況の排水課題と土づくりに係る課題の解決に向けて取り組む。また、GPS自動操舵システムを活用したスマート農業技術により省力化(労働時間の軽減)を図り、これらの技術を適切に実施する。

こうした一連の技術の導入を図ることで、安定した収量を確保し、小麦の生産量及び面積の拡大を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針①

(1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

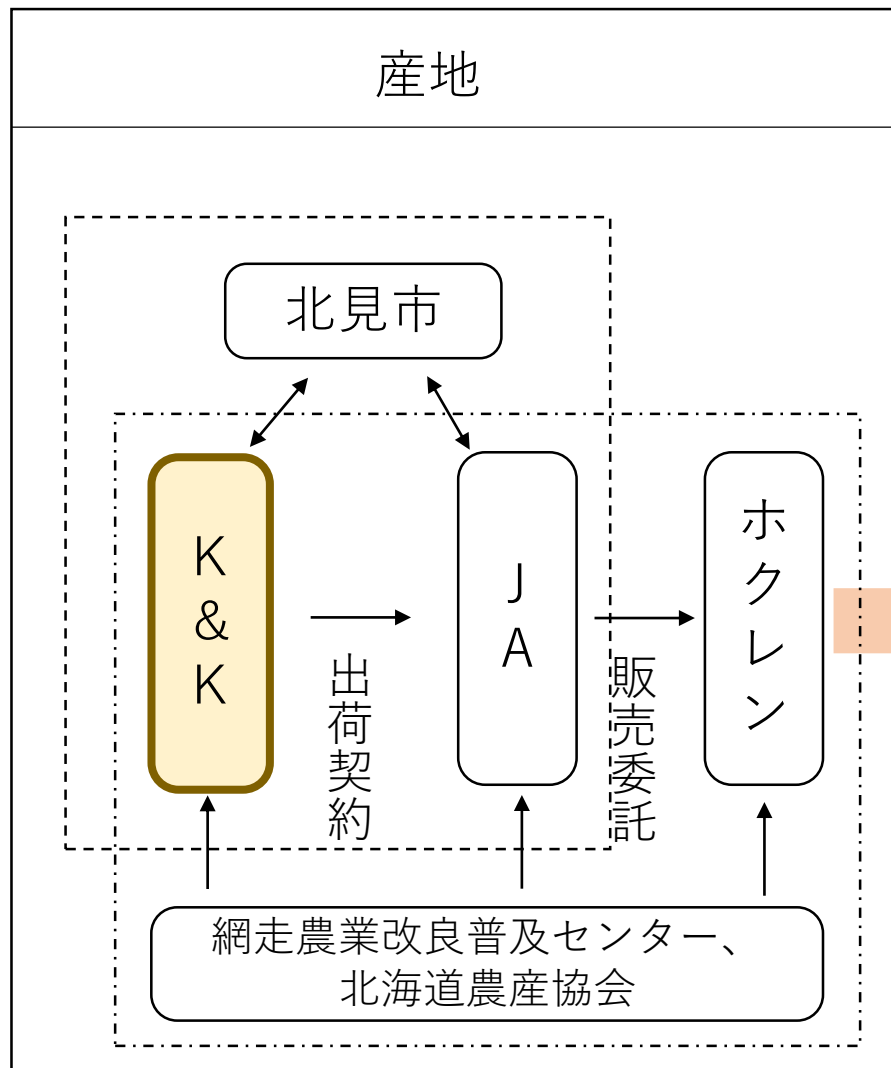
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針②

○連携体制



実需者

非公表

※取扱数量（産地＝実需）

現状(R4)94.1t ⇒ 目標(R8)106.4t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

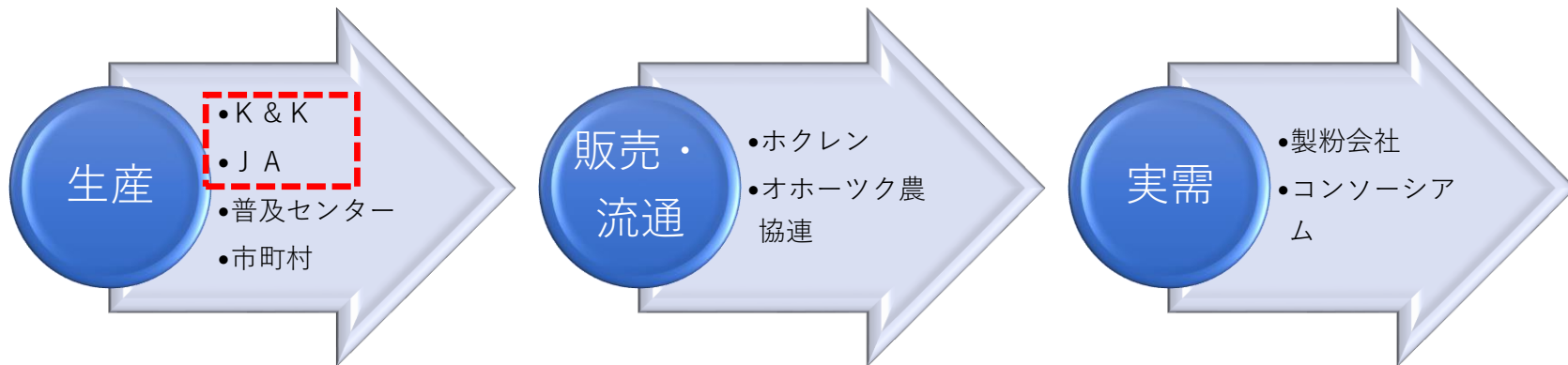
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※取組の中心となる農業者等

生産	K & K	安定生産に向けた各種農業技術の導入・励行、輪作や播種前契約の遵守
	J A	農業者との播種前契約締結、安定集荷、品質の安定化、出荷調整
	網走農業改良普及センター	高品位安定生産に向けた技術普及、結果と気象経過の因果関係の訴求
	北見市	円滑な事業実施と成果目標の達成に向け、J Aと連携しフォローアップ
販売・流通	ホクレン	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	ホーツク農協連	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用と、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。